

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

◇市の評価

総括コメント	評価
A判定とC判定が1つずつあり、他3つの計画がB判定であることから、全体評価としてはBと判定した。 C判定の健康増進計画については、長期間にわたる計画であり、短期間で達成できない事業が多いという理由から、所管課の判定は低かったものの、次期評価にあたってはもっと評価しても良いという健康増進計画懇話会の意見を踏まえて検討したい。 またB判定の3つの計画については、初年度ということ考虑すればある程度達成できた、予定どおり進捗しているとの懇話会からの意見もあり、概ね順調に進捗していると考えられる。	B

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
B	C	B	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

審議会・懇話会等総括意見

各個別計画の評価及び懇話会等の意見に同意する。ただし、所管の評価に対し、懇話会等の意見を反映した評価を、上位計画へつなげる仕組みが望ましいため、総合計画審議会における、今後の評価方法等の議論に期待する。

<各個別計画の評価状況についての意見>

- ・懇話会の意見として、「～したい」「～と感じる」という表現は「検討の必要がある」等の表現にした方が良い。
- ・8カ年計画における目標設定なので、必ずしも初年度のみの達成率で評価することが 相応しいのか疑問があり、全体のバランスとしての不自然さも残る。
- ・子ども・子育て支援事業計画のように達成状況が、数値などで表せる目標設定は成果が見えやすく、評価しやすい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

（基幹計画の懇話会等が作成）

地域福祉計画・地域福祉活動計画

・生活困窮者自立支援事業について、寄せられた相談のうち、就業に至り相談が終了したケースが5件あるとか、平成28年度から新たな事業に着手したという実績によりA評価としているが、相談のみで途中で終了してしまうケースもあることから、相談過程におけるケース分析や、必要な関係機関へどのようにつなげたかという成果も、事業の性格としては重要である。よって、評価の記載以外の部分も視野に入れた進捗管理を、今後期待したい。

高齢者保健福祉計画

・認知症地域支援推進事業について、認知症サポーター数の報告だけではなく、実際にサポーターがどのような活動につながったかという視点による進捗管理が必要。

・地域包括ケアシステム推進事業について、基幹型地域包括支援センターの設置は、総合計画の当初目標を越えて実施したという点で評価が高かった。その一方で周知が足りないという意見もあり、今後を見守るところである。

子ども・子育て支援事業計画

・保育所等緊急整備事業について、保育所待機児童の解消は国の重要施策でもあるため、さらに力を入れて進めていただきたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

（基幹計画の懇話会等が作成）

・障がい者理解を深めるための講座の実施については、総合計画のリーディング事業や重要施策事業に位置付けるなどにより、更なる事業展開に注力いただきたい。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見
地域福祉推進事業については、個人や地域によって意識に差があるものの、実際に平成27年度お互いさまサポーターに新たに57名の登録があり、また避難支援プラン作成に向けて11の地区でマッチング作業等を実施した。 生活困窮者自立支援事業については、相談件数64件のうち、就労に至り支援終了となったケースは5件であった。 平成28年度以降、より目標達成に向けて着実に事業を推進していく必要があるものの、実施初年度ということを検討すれば、本計画の取り組みはある程度達成できたとみなせる。	B	(個別計画の懇話会等が作成) 両事業ともに短期間での評価が難しい内容であり、実施初年度ということを検討すればある程度達成できたといえるのではない。しかし、事業全体を通して、制度等の周知、地域における活動の情報共有という部分が未だ不十分であるといえる。市、社会福祉協議会、地域のそれぞれが、新たな広報手段について検討するとともに、他の地域の取り組みや専門機関等の情報を当懇話会において共有し、それぞれの取り組みに生かしていくことが重要である。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
1 互いに支え合う地域づくり	b	《該当する事業》 ・地域福祉推進事業(避難行動要支援者の地域支援) 避難支援プラン作成に向けて、平成27年度末時点でサポーターチーム全27地区中11地区でマッチング作業等に着手している。現段階で、正確な個別支援プランの作成割合が算出できないが、実施初年度ということを検討すれば当事業は概ね順調であるとみなせる。		1		現段階では、避難行動要支援者システム体制が未整備であり、正確な個別支援プランの作成割合が算出できないという状況や、地域によって当制度についての認識に差がある等の要因もあり、(b)と評価したと思われる。今後も、各地域の状況に応じて、改めて当制度の必要性について周知を行うとともに、福祉教育講座等においても、災害時を見据えた日頃からの見守りの必要性について啓発していくことが重要ではないか。
2 互いに支え合う人づくり	b	《該当する事業》 ・地域福祉推進事業(福祉教育活動の実施) 平成27年度、一連の福祉教育講座を年間14回開催し、のべ645人参加した。(平成30年度の目標達成率…講座開催回数約82% 参加者数約86%) 活動の効果は参加者数等の指標だけでは測ることができないが、事業の実施という観点では、当事業は概ね順調であるとみなせる。		1		福祉教育の講座等は様々検討し実施されているが、福祉教育活動の効果は参加者数や開催回数などの指標だけでは測れず、実際に受講者が福祉にどの程度興味を持ち、地域の担い手としての自発的な行動に繋がったのかという視点が重要であるため、長期的な視点で評価を行う必要があるのではないか。
3 互いに支え合う環境づくり	a	《該当する事業》・生活困窮者自立支援事業 平成27年度の相談件数64件のうち、就労に至り支援終了となったケースは5件であった。支援内容については、家計管理を実施したケースが最も多かったため、平成28年度より新たに任意事業である家計相談支援事業を開始した。今後、より自立に向けた支援を行っていく必要があるが、実施初年度ということを検討すれば、当事業は順調であるとみなせる。	1			昨年度から開始された事業であるが、庁内他部署、専門機関等と連携し、事業を実施している。また、昨年度の支援内容を分析し、平成28年度より任意事業である家計相談支援事業に着手している。 以上のことから、事業の進行については、概ね評価できる。
4						

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

該当なし

＜計画を越えた連携についての意見＞

地域福祉計画は、福祉プランを構成する福祉分野の各個別計画を横断的に捉えた計画であることから、福祉部他所管のほか、市民協働課、防災課等と連携し実施することが重要である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

地域福祉推進事業の福祉教育活動の推進については、講座等の実施内容について、幅広い年代の方に興味を持っていただき、地域福祉の担い手の裾野を広げるため、開催方法等について改めて検討する必要があるのではないかと。

避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援については、地域が自主的に個別支援プランの作成に着手するにあたり、まず、当制度の必要性を改めて地域に啓発する必要があるのではないかと。

生活困窮者自立支援事業については、様々な困窮原因に対応すべく、引き続き他部門との連携を密にするとともに、生活困窮者の早期発見の観点から、地域における支え合い活動と連携していく必要があるのではないかと。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

地域福祉推進事業については、2025年問題や災害の危険が迫るなか、現行の事業の啓発を確実に実施し、地域福祉の担い手を少しでも多く育成することと合わせて、住民自らが地域の支え合いづくりを進めていくことが求められているのではないかと。

生活困窮者自立支援事業については、平成28年度より、平成27年度の相談内容・困窮原因を分析し、家計相談支援事業をスタートさせているが、今後も相談内容等を分析しながら、新たな任意事業の実施について検討していく必要があるのではないかと。

【総合計画の体系】 1-1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち
計画における位置付け	第1節 互いに支え合う地域づくり・第2節 互いに支え合う人づくり

事業名	地域福祉推進事業	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	課コード 所管名	0501 社会福祉課
事業概要	目的： 誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。 対象： ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等 手段： ①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。			
2018(平成30)年度 目標	①福祉教育活動が年間17回実施され、参加者数が750人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。		現状値 (25年度末)	①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。
2015(平成27)主な事業内容	①お互いさまサポーターや地域住民、市内の中学生を対象に福祉教育にかかる講座等の実施 ②地域が避難行動要支援者の避難支援体制づくりに取り組むための土壌づくり (※逗子市社会福祉協議会へ事業委託)		事業費 (予算額)	3,101千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容の実施結果	①・お互いさまサポーターを対象に、認知症予防講座、チラシ作り講座を開催。・地域住民を対象に、被災地の障がい者支援、発達障がい者の理解と対応、認知症サポーター養成講座を開催。・市内3中学校において、福祉教育こころプロジェクトチームによる授業を開催。 ②・防災課と協議し、避難支援体制づくりへの着手が可能な地域の洗い出しを行った。また、いくつかの地域では、避難支援プラン作成に向けてマッチング作業等に着手した。		目標達成状況	①年間14回講座等開催、のべ645人参加。②個別支援プランの作成の支援に着手した。
			事業費 (実績額)	3,100,680円
進捗状況の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗(事業完了)	個別事情 社会状況の変化、考慮すべき事情 計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況(相乗効果の有無)	地域包括支援センター3か所のほか、5小学校区住民自治協議会との連携を密に事業展開する必要がある。 ①福祉教育の推進においては、関係機関と連携して実施した。 ②防災課、福祉部各課等と連携して実施した。	
個別事情を考慮した総合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であるとみなせる。		①お互いさまサポーターに新たに57名が登録した。 ②避難行動要支援者の支援体制構築に向けて取り組んでいる地域が増えている。	
評価を踏まえての取組み(見直し)	①新たな担い手の発掘のため、講座等の開催方法について改めて検討する。②地域支援に向けて、制度の必要性を改めて啓発する。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	なし
審議会・懇話会等の意見	①学校と連携した福祉教育講座の場合、事前に学校とスケジュールやメニューの綿密な調整を行い、長期的に子どもの将来に良い影響を与えるような意味のある授業を実施する必要がある。 ②今後、地域が自主的に避難支援プランの作成に着手するにあたり、まず各地域の状況に応じて当制度の必要性を改めて啓発する必要がある。			

【総合計画の体系】 1-1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち
計画における位置付け	第3節 互いに支え合う環境づくり

事業名	生活困窮者自立支援事業	○ リーディング事業	課コード	0501
		● 基幹計画事業	所管名	社会福祉課
事業概要	目的：生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。			
	対象：生活保護に至る前の生活困窮者 手段：自立相談支援事業（必須事業）及び住居確保給付金（必須事業）			
2018(平成30)年度 目標	相談内容や困窮原因を分析し、ニーズに適した任意事業を実施する。	現状値 (25年度末)	事業を実施していない。	
2015(平成27)主な事業内容	・生活困窮者自立相談支援事業を逗子市社会福祉協議会へ委託 ・必須事業である住居確保給付金を給付 ・生活困窮者に対する就労支援体制の構築			
		事業費 (予算額)	5,450千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	相談者数 64名 住居確保給付金対象者 5名 ハローワーク横浜南と協力し市役所内にて生活・就労相談会を開催 参加者8名			目標達成 状 況	相談内容等を分析した結果、任意事業として、平成28年度より家計相談支援事業を実施予定。
				事業費 (実績額)	3,259,111円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情	なし	
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）	生活・就労相談会の実施にあたり、対象者の選定について福祉部他所管と連携。他所管が把握する対象者の相談会出席が実現した。	
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。			生活困窮者は個々に問題を抱えており短期間で問題解決するのは難しいが、中には就労に至り支援終了となったケースが一定数存在するため。	
評価を踏まえての取組み（見直し）	相談内容等を分析した結果、任意事業として、平成28年度より家計相談支援事業を実施予定。			検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	なし
審議会・懇話会等の意見	様々な困窮原因に対応すべく、引き続き他部門との連携を密にするとともに、生活困窮者の早期発見の観点から、地域の見守り活動等とも連携していく必要がある。				

健康増進計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見
健康増進計画に位置付けられた3つの取り組みについては、計画どおりに実施し、着実な推進が図られたが、評価が「C」となったのは、評価対象事業が受診率の向上や総合的病院の誘致など、短期間での目標達成が困難なものであり、今後は、事業ごとに(a)評価が増えていくよう、取り組む必要がある。 具体的には、関係する所管(緑政課等)や、逗葉医師会、(公財)逗葉地域医療センター、逗子市商工会等との連携を今まで以上に深めていく。	C	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成) 目標は長期間に渡って目論むものであり、評価を求めるには時期尚早である。短期間で目標を達成できない事業が多く、現時点での総合評価がCであるのは当然の結果である。 しかし、中には自己評価が低い事業もある。もっとできていることを評価してもよいのではないかな。 また、事業自体も間違っことをやっている訳ではないので、自己評価も自虐的になる必要はない。もっとアピールしてもいいのではないかな。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化	C	今回評価した4つの事業は、医療費の適正化や受診率の向上など、短期間での目標達成が困難なものであり、総合評価において(a)評価が1つも無かったものによるものである。		2	2	所管課の自己評価のため、厳しく評価しているためと思われるが、(b)と評価したものを(a)、(c)と評価したものを(b)としてもよかったのではないかなと思われる。
第Ⅵ章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致	b	総合的病院の誘致は、病床数の確保など、市独自で決定できるものではないことから、その他の事業に比較しても、短期間での目標達成が非常に困難によるものであると考える。		1		当施策の実現は、大変厳しいものと思われる。 当計画に病院誘致の項目があることに違和感を感じる。
3						
4						

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

該当なし

＜計画を越えた連携についての意見＞

ラジオ体操の周知については、他課との連携を図られたい。また、スポーツの祭典や、うみかぜクラブのイベント時に準備体操としてラジオ体操を採用願いたい。

健康遊具の設置については、公園の担当課である緑政課のみならず、経済観光課所管の「自然の回廊プロジェクト推進事業」とのすり合わせが可能か確認したい。緑政課・経済観光課・国保健康課との連携及び地域住民の意向を共有する契機としたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

計画書83ページの「12の事業案」のうち、新たな事業として今後取り組むテーマとして位置付けた3つの事業を除いた9事業については、従来の取り組みを継続、更新することで対応可能なことから、特に要望、提案はない。

特定健診の受診率UP作戦については、事業として継続しているので、むしろ関心のある方、常に受診される方の受診率アップのアイデアを聞きたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

次期計画策定の際には、目標の設定について再考の必要があると考える。

健康遊具の設置については、市のまちづくりに関する計画などに設置がうたわれていないと進めにくいと思われる。

【総合計画の体系】 1-2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
計画における位置付け	第VI章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化

事業名	健康づくり推進事業	◎ リーディング事業	課コード	0503
		○ 基幹計画事業	所管名	国保健康課
事業概要	目的：市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつける。			
	対象：市民			
2018(平成30)年度 目標	健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。		現状値 (25年度末)	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012（平成24）年度末】
2015(平成27)主な事業内容	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の実施			
	○特定健診・特定保健指導等の実施			
		事業費 (予算額)	52,770千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○アドバイザー及び市民委員各2名を含む全10名で健康増進計画推進懇話会を2回実施し、市内のラジオ体操会場一覧表及びラジオ体操サポーター養成講座案を作成した。 また、緑政課と連携し、健康遊具のある市内公園の調査及びロコモ予防を目的に既存のベンチを活用した「ベンチたいそう」案を作成した。 ○特定健診・特定保健指導は別途事業進行管理表を参照			目標達成 状 況	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 334,946円【2013（平成25）年度末】 341,159円【2014（平成26）年度末】
				事業費 (実績額)	49,474,763円
進捗状況 の評価	オ 実施期間 前	個別 事情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	目標達成状況が平成27年度事業実施前の数値であること。	
		計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）	相乗効果として、健康遊具の設置が困難な公園においても、既存のベンチをロコモ予防の視点で見ること、健康遊具と同様の効果を得られるという考えができた。		
個別事情を 考慮した総合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であるとみなせる。		健康増進計画に位置付けた3つの取組み（①ラジオ体操の推進、公園への健康遊具の設置推進、特定健診受診率の向上）が計画に沿って進んでいること、特定健診の受診率が前年度を上回る見込みであることから、概ね順調であると評価するもの。		
評価を踏まえての取組み(見直し)	今後、引き続き具体的な事業を実施していくことから、見直しは行わない。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	ラジオ体操はすばらしい進み具合であり、健康遊具も予想していたより進んでいることから、懇話会としての判定は（a）としたい。 また、医療費が下がるのは10～20年のスパンで見ることがあるため、ベンチマークの選定としては不適切と考える。				

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
計画における位置付け	第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化

事業名	地域医療充実事業	◎ リーディング事業 ○ 基幹計画事業	課コード	0503
			所管名	国保健康課
事業概要	目的：市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。 対象：市民 手段：一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。			
2018(平成30)年度 目標	在宅医療の連携拠点が一部設置されている。		現状値 (25年度末)	設置されていない。
2015(平成27)主な事業内容	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催 ○在宅医療連携拠点等の推進 ・在宅医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備 ・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備 ・多職種、医療職連携の推進体制の構築 ・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築 ・研修等の実施 ○救急医療情報キットの配付			
	事業費 (予算額)			34千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を1回開催、同小委員会を4回開催し、テーマである在宅医療の推進に係る平成27年度分の報告書を作成した。 ○次の研修会を実施した。 ・「みんなで行う在宅医療をめざして」をテーマの実施し、60人参加した。 ・「災害時における公衆衛生活動」をテーマの実施し、62人参加した。 ○救急医療情報キットを170本配付した。			目標達成 状 況	設置されていない。
				事業費 (実績額)	21,220円
進捗状況 の評価	イ 予定より 遅れている	個別 事情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）	逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会小委員会には介護保険課職員やケアマネジャー等の介護職も参加しており、介護部門の視点で見た意見も聴取している。	
個別事情を 考慮した総 合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であるとみなせる。		当初考えていた平成28年度中に連携拠点を設置というスケジュールは確定されなかったものの、三師会及び市町で構成され、連携拠点運営の委託先として予定している（公財）逗葉地域医療センターにおいて、早期の設置に向けての協議を行っている。		
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	目標とする年度には設置できる見込みであることから、見直しは行わない。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	評価について特に問題はない。 要介護者や障がい者だけではなく、「元気な高齢者も使えるシステムが欲しい。」との意見あり。				

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
計画における位置付け	第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化

事業名	特定健診・特定保健指導事業	○ リーディング事業	課コード	0503
		● 基幹計画事業	所管名	国保健康課
事業概要	目的：生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。 対象：40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者 手段：一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。			
2018(平成30)年度 目標	特定健診の受診率が40%になっている。	現状値 (25年度末)	特定健診受診率 30.7%	
2015(平成27)主な事業内容	個別健診及び集団健診により、特定健診を実施し、その結果に基づき保健師・管理栄養士が保健指導を実施する。			
		事業費 (予算額)	52,534千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容の実施結果	特定健診の受診率は、次の理由により約1.5%上昇した。 ・商工会健診での健診結果データの提供 ・(公財)逗葉地域医療センターで実施している事業主健診における健診結果データの提供 ・集団健診時の託児、土日開催(年度1回づつ)、市役所での開催(年度1回) ・受診勧奨の実施(ハガキ通知、電話、訪問等)		目標達成状況	特定健診受診率 32.1% ※平成27年度末暫定数値
			事業費(実績額)	49,313,813円
進捗状況の評価	イ 予定より遅れている	個別事情 社会状況の変化、考慮すべき事情 計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況(相乗効果の有無)	商工会健診では、健診結果データの提供のみならず、健康教育なども実施し、今後も特定健診を受診することが重要であることを啓発している。	
個別事情を考慮した総合評価	(c) 個別事情を踏まえても順調であるとはみなせない。		今回、約1.5%上昇したものの、目標までは、まだ約8%の隔たりがあるため。	
評価を踏まえての取組み(見直し)	目標達成は厳しいと思われるが、特定健康診査等実施計画にも同様の目標値が設定されていることから、見直しは行わない。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	
審議会・懇話会等の意見	事務局の評価は(c)だが、約1.5%上昇しているので(b)でもよいのではないかと考える。			

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
計画における位置付け	第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化

事業名	成人等保健事業	○リーディング事業 ●基幹計画事業	課コード	0503
			所管名	国保健康課
事業概要			目的：壮年期からの健康づくりと生活習慣病（脳卒中、心臓病、がん等）の予防、早期発見及び早期治療を図る。 対象：市民（各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者） 手段：胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止しする。	
2018(平成30)年度 目標	胃がん検診及び肺がん検診の受診率が20%になっている。		現状値 (25年度末)	胃がん検診の受診率7.9%、肺がん検診の受診率12.2%
2015(平成27)主な事業内容			○個別健診及び集団健診により、各種がん検診を実施する。 ○健康教育・健康相談を実施する。 ○高齢者インフルエンザ等の予防接種を実施する。	
			事業費 (予算額)	99,583千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○個別健診は年間を通じて実施、集団健診は年間16回実施。胃がん検診は年間1,529人受診、肺がん検診は2,570人受診した。 ○健康教育・健康相談を次のとおり実施した。 ・集団健診時に202回実施し、2,615人参加した。 ・出前講座等により120回実施し、3,568人参加した。 ・健康相談を125回実施し、306人参加した。 ○高齢者インフルエンザ ^a の予防接種を実施し、7,786人接種した			目標達成 状 況	胃がん検診の受診率7.7%、 肺がん検診の受診率12.9% ※暫定数値
				事業費 (実績額)	93,857,756円
進捗状況 の評価	イ 予定より 遅れている	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	生活保護受給者にも受診しやすくするため、自己負担金を免除している。	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）		
個別事情を 考慮した総 合評価	(c) 個別事情を踏まえても順 調であるとはみなせない。		胃がん検診は0.2%の微減、肺がん検診は0.7%の微増であることから、双方とも平成30年度の目標には隔たりがあり、平成30年度の達成は厳しいと考える。		
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	引き続き検診を受診することの重要性を 啓発するとともに、特定健診同様、受診 しやすい環境を整えていく。		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など		
審議会・ 懇話会等の 意見	妥当な評価であると考える。				

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
計画における位置付け	第VI章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致

事業名	地域医療充実事業（総合的病院の誘致）	○リーディング事業 ●基幹計画事業	課コード	0503
			所管名	国保健康課
事業概要	目的：総合的病院を誘致することにより、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充などを 目指す。 対象：市民 手段：総合的病院の誘致に必要な病床数を確保するため、県に対して要望を行う。			
2018(平成30) 年度 目標	総合的病院が開設されている。		現状値 (25年度末)	開設されていない。
2015(平成27) 主な事業内容	横須賀三浦二次医療圏の病床数を確保するため、県に対し て要望を行う。			
		事業費 (予算額)	千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容の実施結果	○平成27年7月23日に開催された知事や県内の市長が出席する「市長会議」において、直接知事に病床数についての働きかけを行った。 ○「三浦半島地区保健医療福祉推進会議」（2回開催）及び「三浦半島地区地域医療構想調整専門部会」（4回開催）に福祉部長が委員及び部会員になっており、病床数に係る情報を収集している。不足病床数19床（平成28年4月5日現在）		目標達成状況	開設されていない。
			事業費 (実績額)	0円
進捗状況の評価	イ 予定より遅れている	個別事情 社会状況の変化、考慮すべき事情 計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）	総合的病院の開設には、230床程度の病床数が必要なことから、現状では、同一圏内からの移転しかなく、圏外からの移転や、新規の進出を誘致できる状況ではない。	
個別事情を考慮した総合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であるとみなせる。		たとえ不足病床数が発生しても、必ずしも逗子市の枠として確保できるわけではないので、現状では既存の病院がまとまった病床数を返上するなどしない限り、200床を超える不足を出すことは難しい。	
評価を踏まえての取組み(見直し)	大変厳しい状況ではあるが、現状では県への要望と情報収集を地道に実施していくほかは無いと考える。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	
審議会・懇話会等の意見	10年前と医療状況が全く違うので、なんとも言えない。 今の横須賀・三浦二次医療圏では不足数は19床のみのため、現状では総合的病院誘致は大変厳しい。			

逗子市高齢者保健福祉計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見
団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になってもしっかり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築の取り組みを進めているが、平成27年度は中心的役割を果たす地域包括支援センターを目標どおり1箇所増設した。 「元気な高齢者」の割合は80.87パーセントになった。また高齢者が自立した生活を維持するため介護予防等の教室、講座等を開催し、実施回数、参加人数は順調に推移している。	B	(個別計画の懇話会等が作成) ・計画に記載のない基幹型地域包括支援センターを設置しており、基幹型も含めて地域包括支援センターは合計4箇所となる。事業に対して前向きに取り組む姿勢が評価できる。 ・一部講座には、参加者が少ないものがあるものの、事業全体から見て、参加人数は確保されている。したがって、「2生きがい・介護予防施策等の推進」の評価への意見と関連し、A評価でよいと思われる。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
1 地域包括ケア体制の推進	a	予定どおりに進捗した。地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所となり目標を達成した。	2			・計画に記載のない基幹型地域包括支援センターを設置しており、基幹型も含めて地域包括支援センターは合計4箇所となる。積極的に地域包括ケアの推進をしていると評価してよいのではないかと。 ・今後も引き続き、広報・HP等で、地域包括支援センターの機能・役割等の周知をしていくことが必要であると思われる。
2 生きがい・介護予防施策等の推進	b	この分野は、概ね順調に推進できており、 ・「元気な高齢者」の割合が80.87パーセントになった。 ・シニア健康教室、高齢者教養講座の実施回数、参加人数は順調に推移している。	3	1		・「高齢者介護予防事業」の評価への意見と関連し、a評価でよいと思われる。 ・元気高齢者の割合は「65歳以上」の一括りではなく、前期・後期高齢者ごとに数値を分析した方がよいのではないかと。 ・ズシッポ連合会へ委託される際、シニア健康教室の目標値が示されていない。
3 認知症施策の推進	a	予定どおりに進捗した。認知症サポーターが平成29年度末に1,600人になっている目標に対して、平成27年度末で認知症サポーターが1,701人になった。	1			・認知症サポーター養成講座について、郵便局・銀行・スーパーなどの職域や、住民・生徒に対して、目標以上の達成が評価できる。
4						

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

決められた評価ランクに従っての評価であることは分かるが、目標達成状況を見ると、評価が厳しいように思われる。

＜計画を越えた連携についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・今後も引き続き、広報・HP等で、地域包括支援センターの機能・役割等の周知をしていくことが必要であると思われる。
- ・元気高齢者の割合は「65歳以上」の一括りではなく、前期・後期高齢者ごとに数値を分析した方がよいのではないか。
- ・必要な目標や数値については、委託業者へも伝えること。
- ・認知症サポーター養成講座については、今後も認知症に対する理解と周知に取り組んでもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	1 地域包括ケア体制の推進

事業名	地域包括支援センター運営事業	☐ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	課コード 所管名	0504 介護保険課
事業概要	目的：介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。 対象：要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族 手段：逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。			
2018(平成30)年度 目標	地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。	現状値 (25年度末)	2箇所	
2015(平成27)主な事業内容	☐ 地域包括支援センターの運営 ☐ 地域ケア会議の開催 ☐ 地域包括支援センターの増設			事業費 (予算額) 千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○地域包括支援センター2箇所 ¹ の運営(逗子市社会福祉協議会地域包括支援センター、清光会地域包括支援センター) ○地域ケア会議 実施回数6回(逗子市社会福祉協議会地域包括支援センター3回、清光会地域包括支援センター3回) ○地域包括支援センター1箇所を逗子市保健センター内に準備開設(平成27年10月～、逗子市東部地域包括支援センター準備室)			目標達成 状 況	3箇所
				事業費 (実績額)	67,802,127円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗(事業完了)	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況(相乗効果の有無)		
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。		地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所となり目標を達成したため。		
評価を踏まえての取組み(見直し)	平成28年4月から、3箇所の地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターを市役所に設置し体制を強化する。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	・おおむね順調に進捗している。				

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	1 地域包括ケア体制の推進

事業名	地域包括ケアシステム推進事業	◎ リーディング事業 ○ 基幹計画事業	課コード 所管名	0504 介護保険課
事業概要	目的：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。 対象：65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 手段：地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘) ・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等) ・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)			
2018(平成30)年度 目標	地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。	現状値 (25年度末)	2 箇所	
2015(平成27)主な事業内容	○地域包括支援センターの運営 ・総合相談支援・在宅医療・介護連携の推進・認知症施策の推進・生活支援サービスの体制整備 ○地域包括ケア会議の開催 ○地域包括支援センターの増設 ○小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募		事業費 (予算額)	610,912千円

< 2015(平成27)年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○地域包括支援センター 2 箇所の運営を実施 ○地域包括ケア会議を 2 回開催 ○地域包括支援センター 1 箇所の準備開設(平成27年10月～) ○小規模多機能型居宅介護を実施する事業所の公募を実施し、 1 事業予定者を決定(事業予定者の都合により取下げ) ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募を実施し、 1 事業予定者を決定			目標達成 状 況	3 箇所
				事業費 (実績額)	103, 690, 620 円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗(事業完了)	個別事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情 計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況(相乗効果の有 無)	行政(所管課の他、庁内関係所管も参加)、医療・介護等の専門職及び民生委員など多職種からなる地域包括ケア会議を 2 回開催し、高齢者の様々な課題や支援方法等を検討した。	
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。			地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを 1 箇所増設し 3 箇所となり目標を達成したため。	
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	平成28年 4 月から、3 箇所の地域包括支援セン ターを統括する基幹型地域包括支援センターを 市役所に設置し体制を強化する。			検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	・計画に記載のない基幹型地域包括支援センターを設置しており、基幹型も含めて地域包括支援セ ンターは合計 4 箇所となる。積極的に地域包括ケアの推進をしていると評価してよいのではない か。 ・今後も引き続き、広報・HP 等で、地域包括支援センターの機能・役割等の周知をしていくこと が必要であると思われる。				

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	2 生きがい・介護予防施策等の推進

事業名	高齢者介護予防事業	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	課コード 所管名	0504 介護保険課
事業概要	目的：要介護状態になるおそれがある高齢者（二次予防事業対象者）や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。 対象：要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者 手段：一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的実施している団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。			
2018(平成30)年度 目標	「元気な高齢者」（65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者）の割合が81.5パーセント以上になっている。【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。】		現状値 (25年度末)	80.4パーセント 高齢者サロン18箇所、 延べ参加者数約9,600人
2015(平成27)主な事業内容	☐ 運動器の機能向上教室の開催(二次予防事業) ☐ 口腔機能向上栄養改善教室の開催(二次予防事業) ☐ 水中運動教室の開催(一次予防事業) ☐ 運動器の機能向上教室(一次予防事業) ☐ 介護予防普及啓発・地域活動支援(専門職を派遣) ☐ 地域介護予防活動支援補助金(交付予定20団体)		事業費 (予算額)	千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○運動器の機能向上教室(実施回数36回、参加実人数51人) ○口腔機能向上栄養改善教室(実施回数24回、参加実人数30人) ○水中運動教室(実施回数28回、延べ参加者410人) ○運動器の機能向上教室(実施回数32回、延べ参加者456人) ○介護予防普及啓発・地域活動支援(実施回数247回、延べ参加者3,828人) ○地域介護予防活動支援補助金交付団体(29団体)			目標達成 状 況	80.87パーセント 高齢者サロン29箇所、延べ参 加者数12,237人
				事業費 (実績額)	17,750,785円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗(事業完 了)	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況(相乗効果の有 無)		
個別事情を 考慮した総 合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概 ね順調であるとみなせる。		「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を 受けていない者)の割合は80.87パーセント。		
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	2017(平成29)年4月から介護予防・日 常生活支援総合事業に移行する。		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など		
審議会・ 懇話会等の 意見	・上段81.5%が目標値、下段は実績値が記載されている。その乖離の大きさが理解しにくい、元気 高齢者は増えている状況である。目標達成状況を見ると本シートの評価が厳しいように思われる。 (a) 評価でよいと思われる。				

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	2 生きがい・介護予防施策等の推進

事業名	日常生活支援総合事業	◎ リーディング事業 ○ 基幹計画事業	課コード 所管名	0504 介護保険課
事業概要	目的：全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。 対象：65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 手段：対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。			
2018(平成30)年度 目標	「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。	現状値 (25年度末)	80.4パーセント	
2015(平成27)主な事業内容	○生活支援サービス等の内容の検討 ○サービス提供事業者の確保 ○介護予防・生活支援サービスの提供			事業費 (予算額) 1,219,427千円

< 2015(平成27)年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○生活支援コーディネーター（第1層）業務を逗子市社会福祉協議会に委託した。 ○生活支援サービス等の内容の検討 定例会議12回開催（介護保険課、逗子市社会福祉協議会、地域包括支援センター職員で検討した。）			目標達成 状 況	80.87パーセント
				事業費 (実績額)	7,300,000円
進捗状況 の評価	実施期間 前	個別 事情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）	行政（所管課の他、庁内関係所管も参加）、医療・介護等の専門職及び民生委員など多職種からなる地域包括ケア会議を2回開催し、高齢者の様々な課題や支援方法等を検討した。	
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。			実施期間前。2017（平成29）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、事業内容等については検討中。	
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	2017（平成29）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。			検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	・元気高齢者の割合は「65歳以上」の一括りではなく、前期・後期高齢者ごとに数値を分析した方がよいのではないか。				

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	2 生きがい・介護予防施策等の推進

事業名	介護予防普及啓発事業	○リーディング事業 ●基幹計画事業		課コード	0504
				所管名	介護保険課
事業概要	目的：高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。 対象：市内在住の高齢者 手段：シニア健康教室として実施する。				
2018(平成30)年度 目標	「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。			現状値 (25年度末)	80.4パーセント
2015(平成27)主な事業内容	○シニア健康教室の開催(ズシッパ連合会に委託)				
		事業費 (予算額)		千円	

< 2015(平成27)年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○シニア健康教室(実施回数22回、参加人数1,064人)			目標達成 状 況	80.87パーセント
				事業費 (実績額)	276,000円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗(事業完了)	個別事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	健康教室の実施回数、参加人数が順調に推移している。	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況(相乗効果の有 無)		
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。		ズシッパ連合会へ委託することによって、高齢者自らが主体となり、 一般市民と共同して開催することで成果が上がっている。		
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	平成28年度以降も引き続き介護予防普及 啓発事業をズシッパ連合会へ委託し実施 する。		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など		
審議会・ 懇話会等の 意見	・ズシッパ連合会へ委託される際、シニア健康教室の目標値が示されていなかった。				

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	2 生きがい・介護予防施策等の推進

事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	課コード 所管名	0504 介護保険課
事業概要	目的：高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。 対象：市内在住の高齢者 手段：ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催			
2018(平成30)年度 目標	「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。	現状値 (25年度末)	80.4パーセント	
2015(平成27)主な事業内容	☐ 高齢者教養講座講師謝礼金 (初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、デジカメ教室、プチフラワー) ☐ 高齢者教養講座事業委託料 (ズシッ浦連合会へ委託)		事業費 (予算額)	千円

< 2015(平成27)年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○高齢者教養講座（直営）　　5 講座 （実施回数80回　参加人数894人）		目標達成 状　　況	80. 87パーセント
	○高齢者教養講座（委託）　　4 講座 （実施回数55回　参加人数2, 502人）		事業費 (実績額)	1, 300, 000 円
進捗状況 の評価	ア　予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）	
			全体的には、教養講座の実施回数、参加人数については、順調に推移 している。	
個別事情を 考慮した総 合評価	(a)　個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。		直営講座の一部講座に参加人数の少ないものがある。その他直営講 座、委託講座とも順調に実施されており、成果が上がっている。	
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	平成28年度以降も引き続き高齢者の生き がいと健康づくり推進事業を実施する。		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	・ おおむね順調に進捗している。			

【総合計画の体系】 1-3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち
計画における位置付け	3 認知症施策の推進

事業名	認知症地域支援推進事業	○リーディング事業	課コード	0504
		◎基幹計画事業	所管名	介護保険課
事業概要	目的：認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。 対象：認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 手段：医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。			
	2018(平成30)年度目標	【2017(平成29)年度 目標、第6期逗子市高齢者保健福祉計画】 認知症サポーターが1,600人になっている。	現状値 (25年度末)	認知症サポーター 1,000人
2015(平成27)主な事業内容	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定ができるシステムを導入する。 ○認知症サポーター養成講座の実施		事業費 (予算額)	千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○認知症地域支援推進員の配置 4人（介護保険課1人、地域包括支援センター3箇所に1人ずつ配置した。） ○市ホームページ上に認知症簡易判定システム導入した。 ○認知症サポーター養成講座の実施（実施回数18回、参加人数318人）		目標達成 状況	認知症サポーター 1,701人
			事業費 （実績額）	147,064円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情	
			計画や施策、組織を横断する視点での取り組み状況（相乗効果の有無）	
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。		認知症サポーターが1,701人になったため。	
評価を踏まえての取り組み（見直し）	平成28年度以降も引き続き、認知症サポーター養成講座を実施する。	検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	・認知症サポーター養成講座について、郵便局・銀行・スーパーなどの職域や、住民・生徒に対して、目標以上の達成が評価できる。			

逗子市障がい者福祉計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
計画以上に進捗している事業もあれば、遅れている事業もある。障害者差別解消法も施行され、障がいに対する周知が今後の課題と考える。評価としては概ね順調に進捗している。	B	全体的には、予定通り進捗している。障がいの分野は様々な視点から対応が必要だと考えられる。当事者からも広く周知をしていくとともに、計画にある内容が実現できるように、市としても継続して整備等お願いしたい。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
1 5 相談支援体制の充実 障害福祉サービス等の充実						
2 共生社会の基盤づくり	a	平成27年度に知的障がい者を対象としたグループホームを1棟設置することができ、目標の50%達成したため。県、近隣市町村と連携し、障害福祉サービス等地域拠点配置事業実施に向けた検討を行った。(平成28年度から実施)基幹相談支援センターで権利擁護、成年後見制度、差別解消法の研修実施	2			グループホームの設置については、予定通り進捗している。障害者差別解消法対応要領を作成してもらいたい。当事者の意見も盛り込まれるとよい。当事者からも発信を続けていきたいと思う。
3 障がいのある子どもの支援体制の充実	b	(仮称)療育・教育の総合センターの開設時期は遅れたものの、運営準備については新事業者の選定から引継ぎ、説明会の実施など、予定通り進めた。		1		ハード面のみでなく、療育利用者の割合が上がったことに対する評価はあってもよい。事業実施は必要なため、建物の整備が遅れても継続的な支援を行ってもらいたい。
4 社会参加の促進	a	逗子市障がい者就労支援員を設置し就労可能な事業所等の情報共有、関係機関の相互連携を図った。逗子市障がい者等職場体験事業を2名の方が実施し、働くことの意欲向上及びスキルアップを目指すとともに、市職員の障がい理解の促進を図った。	2			社会参加の促進については、計画以上に進捗できていてよい。一般就労の率も高いと感じる。平成27年度から就労支援員を配置しており、出てきた課題から次に繋げてもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

障がいのある人の仕事の確保と収入の向上を促進するため、市役所内における障害者就労施設等からの優先調達への理解をさらに深める必要があるのではないか。

聴覚障がい者への合理的配慮として、手話広報を行ってほしい。毎月は難しくとも、年に1回市長の所信表明だけでも行ってほしい。

こころのバリアフリーについて差別解消に向け、当事者からも発信を続けていくことも大事だと思うが、市からの周知・啓発をさらに進めてほしい。また、全庁的な差別解消法の理解・周知についても進めてほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

【総合計画の体系】 1-4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
計画における位置付け	3 障がいのある子どもの支援体制の充実

事業名	療育推進事業	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	課コード 所管名	0502 障がい福祉課
事業概要	目的：障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。 対象：障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0～18歳）及びその保護者、その支援者等 手段：子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。			
2018(平成30)年度 目標	（仮称）療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのあった子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が8パーセントになっている。		現状値 (25年度末)	4.7パーセント （未就学児における療育利用者の割合） 【2012（平成24）年度】
2015(平成27)主な事業内容	○（仮称）療育・教育の総合センターの整備 ○（仮称）療育・教育の総合センターの運営準備			
		事業費 (予算額)	125,250千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○(仮称)療育・教育の総合センターの整備 ・実施設計及び工事着手 ○(仮称)療育・教育の総合センターの運営準備 ・新事業者選定に係るプロポーザルの実施 ・通園事業の新事業者への引継 ・保護者説明会の開催(5回)及び園長説明会の開催(1回) ・センター愛称の公募(応募件数90件) ・市内保育園・幼稚園の巡回相談等による「未就学児における療育利用者」の割合の増加(H24年度4.7%→H27年度5.6%)			目標達成 状 況	5.6パーセント (未就学児における療育利用者の割合) 【2015(平成27)年度】
				事業費 (実績額)	59,368,923円
進捗状況 の評価	イ 予定より 遅れている	個別 事情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	改修工事に係る工事着手の遅れ	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況(相乗効果の有 無)	教育部と連携に係る打ち合わせを行った。	
個別事情を 考慮した総 合評価	(b) 個別事情を踏まえれば概 ね順調であるとみなせる。		(仮称)療育・教育の総合センターの工事着手は遅れたものの、運営準備については新事業者の選定から引継ぎ、説明会の実施など、予定通り進めた。		
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	平成28年度中の(仮称)療育・教育の総合 センター開設に向けて取組む		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など		
審議会・ 懇話会等の 意見	ハード面のみではなく、療育利用者の割合が上がったことに対する評価はあってもよい。事業実施は必要なため、建物の整備が遅れても継続的な支援を行ってほしい。				

【総合計画の体系】 1-4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
計画における位置付け	1 共生社会の基盤づくり

事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業	● リーディング事業	課コード	0502
		○ 基幹計画事業	所管名	障がい福祉課
事業概要	目的：障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。 対象：民間障がい者福祉施設の設置者等 手段：障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。			
2018(平成30)年度 目標	市内にあるグループホームで生活する人が23人（6棟）になっている。	現状値 (25年度末)	11人（4棟）	
2015(平成27)主な事業内容	知的障がい者のグループホーム 1 棟設置 生活介護事業所運営費補助 グループホームの家賃等補助金			
		事業費 (予算額)	29,400千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	知的障がい者のグループホーム 1 棟設置 6 名入居開始（うち 1 名は市外在住） 生活介護事業所であるもやい及びえいむへ運営費の補助 グループホームの家賃等補助金 36 名			目標達成 状 況	18 人（5 棟） 【2015（平成27）年度】
				事業費 (実績額)	29, 285, 072 円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）		
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。		平成29年度までに 6 棟（知的障がい 5 棟、精神障がい 1 棟）の目標に 対し、市の補助金を活用して平成27年度に知的障がい者用 1 棟が新設 された。		
評価を踏ま えての取組 み（見直し）	障がい福祉計画見直し時に合わせ、平成 29年度に検討を行う。		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など		
審議会・ 懇話会等の 意見	予定どおり進捗している				

【総合計画の体系】 1-4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
計画における位置付け	4 社会参加の促進

事業名	知的障がい者等雇用促進事業	○ リーディング事業	課コード	0502
		● 基幹計画事業	所管名	障がい福祉課
事業概要	目的：障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。			
	対象：市民 手段：市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。			
2018(平成30)年度 目標	対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。（平成32年度目標）	現状値 (25年度末)	16事業所 (対象者27人)	
2015(平成27)主な事業内容	知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続			
			事業費 (予算額)	12,360千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	知的障がい者雇用事業所 17事業所 精神障がい者雇用事業所 6事業所 精神・知的障がい者雇用事業所 5事業所 計28事業所		目標達成 状 況	28事業所（対象者42人） 【2015（平成27）年度】
	知的障がい者 29人 精神障がい者 10人 重複障がい者 3人 計42人		事業費 (実績額)	11,970,000円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）	
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。		平成27年度に関しては事業所数及び対象者数ともに、目標達成のため。	
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	継続実施ができるよう取り組む		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	特になし			

【総合計画の体系】 1-4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
計画における位置付け	4 社会参加の促進

事業名	就労等支援事業	○ リーディング事業	課コード	0502
		● 基幹計画事業	所管名	障がい福祉課
事業概要	目的：障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する			
	対象：市民 手段：必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めている。			
2018(平成30)年度 目標	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が、4人以上になっている。（平成34年度目標）	現状値 (25年度末)	0人	
2015(平成27)主な事業内容	逗子市障がい者就労支援員の設置 逗子市障がい者等職場体験事業			
		事業費 (予算額)	2,993千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	逗子市障がい者就労支援員の設置を設置し、就労可能な事業所等の情報共有、関係機関の相互連携や雇用主に対する理解促進に努めた。 逗子市障がい者等職場体験事業を実施し障がい者等に対し、働くことの意欲向上及びスキルアップを目指すとともに、市職員の障がい理解の促進を図った。平成27年度は2名実施。			目標達成 状 況	1人
				事業費 (実績額)	2,649,200円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情	障がい福祉計画において国の指針及び神奈川県の留意点を踏まえ平成29年度の数値目標を設定している。	
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）		
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。		障がい者が一般就労するまでには、障がい特性を踏まえ関係機関が連携したきめ細やかな継続した支援が必要であり、短期間で成果を求められるものではないため。		
評価を踏まえての取組み（見直し）	平成29年度に国及び神奈川県で見直しがあるため。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	特になし				

【総合計画の体系】 1-4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
計画における位置付け	1 共生社会の基盤づくり

事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	課コード 所管名	0502 障がい福祉課
事業概要	目的：障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。 対象：市民 手段：障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。			
2018(平成30)年度 目標	「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80%以上になっている。(平成34年度目標)」	現状値 (25年度末)	60.6%	
2015(平成27)主な事業内容	基幹相談支援センターで研修実施 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業の実施 障害者差別解消法講演会、障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウムを開催 ふれあい作品展の実施			事業費 (予算額) 千円

< 2015(平成27)年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	基幹相談支援センターで7回の研修実施（権利擁護研修、成年後見制度、差別解消法の研修を実施） 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業として、4団体に委託。イベント開催及び音声CD作成 障害者差別解消法講演会、障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシンポジウムを各1回ずつ開催 ふれあい作品展の実施 128名			目標達成 状 況	
				事業費 (実績額)	円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情	次回アンケート調査時まで数値での、評価ができない。 （平成31年度を予定）	
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）		
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。		様々な啓発事業を実施し、各々のアンケート結果から一定の効果がみられた。		
評価を踏まえての取組み（見直し）	計画改定のためのアンケート調査を平成31年度に実施する。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	障害者差別解消法対応要領を作成してもらいたい。 当事者の意見も盛り込まれるとよい。				

逗子市子ども・子育て支援事業計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見
「誰もが心豊かに子育てできるまち」を目指して各事業とも連携しながら事業展開をしている。	A	(個別計画の懇話会等が作成) 概ね計画の進行については、評価できる。

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします						
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	a	該当する事業 ・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業 ・子育てに関するポータルサイト(えがお)を27年7月より開始した。 ・体験学習施設「スマイル」の利用者が41,086人となっている。	2			体験学習施設は地域の子どもの居場所として利用者の増加や活動内容の充実化など機能している。また、ポータルサイトもアクセス数等から活用されていると認められる。
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	a	該当する事業 ・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業 子育てに関する悩みや相談、支援体制につて妊娠期から出産後切れ目なく実施している。	2			子育て支援センターは、利用者が更に相談しやすい環境が整いつつある。 妊産婦・乳児訪問事業については、全国的に見ても高い訪問率を維持しており、訪問できなかった家庭へのフォローもできている。
4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a	該当する事業 ・子ども相談室運営事業 児童相談所や学校、保育所、幼稚園等と連携をとりながら支援体制を構築している。	1			庁内外の関係機関とも連携をとりながら支援体制の構築がなされている。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

概ね適正に事業の進行管理がなされている。

＜計画を越えた連携についての意見＞

教育との連携について、企画課で実施しているネットワーク会議の場を通じて連携をして行くべきではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

1. 保育所1園新設したが、結果として待機児童が発生した。今後、子ども・子育て会議で待機児童解消に向けて方策を議論して欲しい。
2. ファミリーサポートセンター事業について病児・病後児預かりについては、更なる支援員の確保及び保育所・保護者・支援会員との連携が必要との意見があり、事業を推進するために、よりよい連携方法を模索して欲しい。
3. 公立保育園1園民営化に向けての諮問答申を受けた。今後、答申内容を踏まえ民営化に向けた議論を実施していくが、広く意見を聞きながら慎重に進めて欲しい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

逗子市子ども・子育て支援事業計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
			(a)	(b)	(c)	
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a	該当する事業 ファミリーサポートセンター運営事業 平成26年度より病児・病後児預かりを開始し、地域の保護者の要望に応じられるよう、支援会員、両方会員の確保をめざしている。	1			ファミリー・サポート・センター病児病後児預かりの制度を開始したことは評価できる。今後の課題としては、支援会員の更なる確保及び保育所・保護者・支援会員の連携が必要。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）
--

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします

事業名	子育てネットワーク構築事業	● リーディング事業 ○ 基幹計画事業	課コード 所管名	0505 子育て支援課
事業概要	目的：子育てに係る情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。 対象：子育て中の保護者等 手段：子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。			
2018(平成30)年度 目標	子育てに関するポータルサイトがある。		現状値 (25年度末)	子育てに関するポータルサイトがない。
2015(平成27)主な事業内容	○子育てポータルサイトの運営			
			事業費 (予算額)	千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	○子育てポータルサイトの運営 平成27年度（平成27年7月～）アクセス数：84,383			目標達成 状　　況	安定した運営を行っている
				事業費 (実績額)	
進捗状況 の評価	ア　予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）		
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。				
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	情報発信の充実をはかり、アクセス数の 増加をめざす			検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	ポータルサイトは活用されている。				

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします

事業名	体験学習施設講座等事業	● リーディング事業	課コード	0507
		○ 基幹計画事業	所管名	児童青少年課
事業概要	目的：児童青少年の健全育成。			
	対象：市民及び児童青少年 手段：体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。			
2018(平成30)年度 目標	・ 延べ受講者数1,500人 利用者数45,000人	現状値 (25年度末)	受講者数約1,000人、利用者数約30,000人（青少年会館実績）	
2015(平成27)主な事業内容	・ 主催講座20講座実施。そのほかに、スマイルまつり。サイエンスフェスティバル等のこどもから大人まで楽しめるイベントを開催した。			
		事業費 (予算額)	1,332千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	・ 主催講座受講者数 1,446人 ・ 利用者数 児童青少年20,905人 大人 6,848人 乳幼児及びその保護者 13,333人 計41,086人			目標達成 状 況	2022年度に設定した目標値を 講座受講者数で70%以上利用 者数では、60%以上達成して いる。
				事業費 (実績額)	2,288,421円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	居場所の無い児童青少年への対策。	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）		
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。				
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	今後は、量も確保しながら、質の良いイ ベント・講座を提供していく。			検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	体験学習施設は地域の子どもの居場所として機能している。				

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします

事業名	子育て支援センター運営事業	○ リーディング事業	課コード	0505
		◎ 基幹計画事業	所管名	子育て支援課
事業概要	目的：子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。			
	対象：乳幼児を子育て中の保護者等 手段：桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。			
2018(平成30)年度 目標	年間15,000 人が来所。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。	現状値 (25年度末)	子育て支援センター来所者：5,446 組 11,627 人 小坪親子遊びの場（巡回相談）来所者：181 組385 人 沼間親子遊びの場（巡回相談）来所者：	
2015(平成27)主な事業内容	○子育て支援センターでの子育て相談の実施 ○沼間、小坪の子育て・子育て応援拠点での巡回相談の実施（月4回） ○巡回相談の拡充の検討			
	事業費 (予算額)		千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	桜山の子育て支援センターの相談と沼間親子遊びの場、小坪親子遊びの場で毎週1回巡回相談を実施した。 平成27年度子育て支援センター利用実績 年間開所日290日 利用者数4,923組10,777人 小坪巡回相談48回開催 利用者数156組339人 沼間巡回相談51回開催 利用者数460組1,116人			目標達成 状 況	年間来所数：左記参照
				事業費 (実績額)	16,664,164円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）		
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。				
評価を踏まえての取組み(見直し)	親子で遊び、他の親子とも交流しながら、誰もが気軽に相談できる仕組みを作るとともに、子ども相談室や児童相談所等の関係機関と綿密な連携をとり、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。		検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など		
審議会・懇話会等の意見	子育て支援センターは、利用者が相談しやすい環境が整いつつある。				

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします

事業名	妊産婦・乳児訪問事業	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	課コード 所管名	0505 子育て支援課
事業概要	目的：安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。 対象：妊産婦と乳児 手段：保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。			
2018(平成30)年度 目標	保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている	現状値 (25年度末)	保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	
2015(平成27)主な事業内容	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。			事業費 (予算額) 2,100千円

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	対象者381人 訪問373人 訪問率97.9%			目標達成 状 況	保健師、助産師が訪問や相談 に応じている。
				事業費 (実績額)	3, 214, 736 円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別 事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）		
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。				
評価を踏ま えての取組 み(見直し)				検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	妊産婦・乳児訪問事業については、全国的に見ても高い訪問率を維持しており、訪問できなかった 家庭へのフォローもできている。				

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します

事業名	子ども相談室運営事業	○ リーディング事業	課コード	0505
		● 基幹計画事業	所管名	子育て支援課
事業概要	目的：児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携を取りながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。 対象：18歳未満の児童とその保護者 手段：子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。			
2018(平成30)年度 目標	要保護児童対策ネットワーク会議を中心としたさまざまな関係機関との連携が今まで以上に充実し、対象者への支援が組織的に行われる。	現状値 (25年度末)	要保護児童対策ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。	
2015(平成27)主な事業内容	要保護児童対策ネットワーク会議を中心に関連期間と連携しながら対象者への支援、情報収集を行い児童虐待への対応を行う。			
		事業費 (予算額)	136千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	要保護児童対策ネットワーク会議開催実績 代表者会議1回 実務担当者会議1回 ネットワーク会議15回 進行管理実務担当者会議12回 虐待児童数 身体的虐待19 心理的虐待32 ネグレクト33 性的虐待0 その他2 計86			目標達成 状況	児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとっている。
				事業費 (実績額)	77,678円
進捗状況 の評価	ア 予定どおりに進捗、予定どおりに進捗（事業完了）	個別事情	社会状況の変化、考慮すべき事情		
			計画や施策、組織を横断する視点での取組み状況（相乗効果の有無）		
個別事情を考慮した総合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる。				
評価を踏まえての取組み（見直し）				検討・考慮を要する新たな課題や社会条件など	
審議会・懇話会等の意見	庁外の関係機関とも連携を取りながら支援体制の構築がなされている。				

【総合計画の体系】 1-5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
計画における位置付け	基本目標5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	○ リーディング事業 ● 基幹計画事業	課コード 所管名	0505 子育て支援課
事業概要	目的：地域における育児の相互援助活動を推進する。 対象：子育て中の保護者等 手段：乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。			
2018(平成30)年度 目標	ファミリーサポートセンター支援会員が500 人になっている。 病児・病後児預かりについて市民に周知がされ、病児・病後児預かりができる支援会員が増えてきている。	現状値 (25年度末)	依頼会員956 人 支援会員279 人 両方会員（依頼会員かつ支援会員である会員）169 人 * 病児・病後児預かりは2014 年度（平	
2015(平成27)主な事業内容	社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え 病児・病後児預かりも実施。			
		事業費 (予算額)	千円	

< 2015（平成27）年度 進捗管理表 >

主な事業内容 の実施結果	平成27年度会員数 依頼会員 934人 支援会員 284人 両方会員 185人 病児預かり可能会員 26人		目標達成 状 況	会員数：左記参照
			事業費 (実績額)	10,410,778円
進捗状況 の評価	ア 予定どお りに進捗、予 定どおりに進 捗（事業完 了）	個別事 情	社会状況の変化、 考慮すべき事情	
			計画や施策、組織を横 断する視点での取組み 状況（相乗効果の有 無）	
個別事情を 考慮した総 合評価	(a) 個別事情を踏まえれば順 調であるとみなせる。			
評価を踏ま えての取組 み(見直し)	研修会の開催方法、講義内容や開催回数 などの工夫を図る		検討・考慮を要 する新たな課題 や社会条件など	
審議会・ 懇話会等の 意見	ファミリー・サポート・センター病児病後児預かりの制度を開始したことは評価できる。今後の課 題としては、保育所・保護者・支援会員の連携が必要。			